

平成30年第3回大田市教育委員会定例会会議録

平成30年2月21日午後2時00分、大田市教育委員会事務局において、第3回大田市教育委員会定例会を開催した。

1. 開会及び閉会

開 会 平成30年2月21日 午後2時00分

閉 会 平成30年2月21日 午後3時45分

2. 出席委員の氏名

教育長 大國晴雄

委 員 竹下ちとせ 仲野義文 梶 伸光 梅枝奈保美 福間信隆

3. 欠席委員の氏名

なし

4. 傍聴人

なし

5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

田中教育部長 和田学校教育室長 坂井学校教育室長主査

渡邊学校給食センター長 西村社会教育課長 遠藤石見银山課長

後藤人権推進課長 西村山村留学センター長 森本総務課長補佐

6. 開 会

大國教育長開会を告げ開会

(1) 第1回の会議録について

教 育 長 第1回の会議録について、訂正箇所等あればお願いします。

仲野委員 2ページの私の発言で、「6ページ真ん中の私の発言で」となっていますが、「6ページの私の発言で」と訂正してください。

梶 委 員 2ページの私の発言で、「教育長の発言で」となっていますが、「教育長の発言の記録で」と訂正してください。

梅枝委員 4ページの私の発言で、「もう少し時間をとれば、もっと深まりが出たのではないかと思います」と訂正してください。また「私ももやもや感があり・・・」の一文は削除してください。

教 育 長 その他訂正箇所等ありませんか。

委 員 (なし)

教 育 長 修正点を修正のうえで、第1回の議事録については承認とさせていただきます。

教 育 長 第2回の会議録について、訂正箇所等あればお願いします。

委 員 (なし)

教 育 長 第2回の議事録については承認とさせていただきます。

(2) 教育長の報告について

教 育 長 経過報告に入ります。先月は1月25日に定例教育委員会を開催しておりますので、それ以降について報告させていただきます。

同日市体育協会の表彰・新年会が開催されました。

26日市内の特別支援学級、特別支援学校分教室の皆さんのなかよし学習発表会がサンレディ大田で開催されました。

同日志学中学校和田さんがスキーの全国大会に出場されるため、市長への表敬訪問を行いました。

同日銀山概説編集委員会を行いました。

25日30年度予算について市長への予算概要の説明を行いました。

28日文化財防火デー訓練を行いました。今年は温泉津町沖泊地区で、消防団、消防署の一斉放水の訓練が行われました。以降市内の文化財のパトロールに回っています。初めて沖泊で放水訓練を行い、地域の皆さんにも体験をしてもらいながら、文化財を大切にすることの啓発が出来たのではないかと思います。

30日3市3町教育長会が行われました。教職員の人事異動に関する教育長会でした。

2月6日しまね景観賞授賞式が行われました。石見銀山公園にある世界遺産と石見銀山に関するモニュメントがしまね景観賞の奨励賞をいただきました。施工業者と共に授賞式に参加させていただきました。合わせてしまね景観賞25周年ということで、「石見銀山遺跡とその文化的景観」について、私が簡単な講演をさせていただきました。

7日校長会が行われました。

同日3市3町教育長会が行われました。教職員の人事異動に関する教育長会はこれで終了になります。

8日給食センターの異物混入の事も含め、市長に給食センターの現地を視察していただくため、給食センターで調理をしている様子を見ていただきました。その後、志学小・中学校と北三瓶小・中学校の施設及び授業を参観していただきました。北三瓶小・中学校の児童生徒の皆さんと、給食を食べていただくことができました。給食センターのきちんとした対応、志学小・中学校、北三瓶小・中学校の実態を見ていただけたと思っています。

9日大田市教育委員会主催の表現ダンス発表会が開催しました。

同日仁摩サンドミュージアムより砂時計のミニチュアを300個贈呈していただきました。琴ヶ浜天然記念物指定記念ということで、是非ふるさと学習に役立ててほしいということでいただきました。仁摩小学校の児童に代表として受け取っていただきました。

14日から校長面接を開始しました。1年に3回人事評価の面接を行っています。同様に教頭面接も行っています。

同日臨時教育委員会で人事異動の内申をあげていただきました。

15日学校保健研究協議会が仁摩の農村環境改善センターで開催されました。川合小学校の「がん教育について」と、松江在住の春雨や落雷さんの講演がありました。後程出席された福間委員に感想をいただきます。

同日日本棋院の協力をいただき、仁摩小学校にて囲碁授業を行いました。高山小学校でも囲碁授業を行っています。

18日スポーツ少年団交流大会を総合体育館で行いました。年に1度大田市のスポーツ少年団が一堂に会し、交流大会を行います。今年はバレーボールのスポーツ少年団は試合のため欠席でした。

剣道の一部昇級試験が予定されていたため、参加団体は野球と剣道の一部と少なかったですが、総合体育館の指導員のもとで体感トレーニングとミニミニ運動会を行いました。

19日市議会全員協議会が開催されました。

同日伝建審議会が開催されました。

20日本年度3度目の学校警察連絡協議会が開催されました。

同日ことはじめ編集委員会を開催しました。

教育長

報告は以上です。補足等ありますか。

西村課長

島根大学の公開講座ということで、2月17・18日にデジタルアーカイブの講座が市民センターで開催されました。デジタルアーキビストが17日に行われ、インフルエンザの影響や中学生がテスト期間等で参加者は少なかったですが、NHKでも放映されました。

教育長

学警連について補足させていただきます。資料をご覧ください。

2. 少年非行情勢で年間の推移が出ています。平成29年中の非行少年は7名、不良行為少年は30名となっています。島根県全体では非行少年が212名、不良行為少年が728名となっており、県全体から見ると小さい数字ですが、平成28年に比べ不良行為少年が少し増えています。

裏面をご覧ください。少年の補導状況で、非行少年7名の内訳が記載してあります。7名のうち4名が高校生となっています。不良行為少年においても高校生が多く、小学生、中学生は大きな数字ではありませんが出ています。非行少年の高校生の窃盗は万引きと自転車盗、小学生の窃盗は万引きとなっています。不良行為少年の小学生はいたずら110番通報、無断外泊、中学生が不良交友と怠学、高校生が不良交友と迷惑行為となっています。全体としては落ち着いていますが、一層取り組みを強化したい旨の説明がありました。

合わせて信号機の件についてです。学警連は市内の小中高等学校の校長と生徒指導担当の教諭、大田警察署の課長以上の皆さん、少年補導員の皆さん、学校教育系の方が一堂に会し、所長から冒頭のあいさつの中でお詫びがありましたので、概要ということで申し上げさせていただきます。「大田町柳井1交差点の信号機の撤去の件では、交通量などを考えて信号機がなくても安全に通行できるという判断のもと撤去を致しましたが、撤去をする課程で

地元自治会へ説明せず、学校への周知も図っておりませんでしたので、これについてはお詫びを申し上げているところであります。撤去以降、自治会、小中学校など8団体に加えて、市長、教育長からも再設置の要望をいただいております。県警本部の交通規制課と一緒に現在説明会を開催しており、様々に意見をいただいております。こういった意見を参考にしながら協議をし、結論を得たいと考えています。こういった形でお詫びをしなければならない事態に至ったことを署長として反省しております。引き続き学校関係者の皆さんとしっかり協議を重ねながら対応して参りたいと思います。」と現時点の報告ではありますが、署長から学校関係者に向け、お詫びと現在の状況について説明がありました。

教育長
福間委員

学校保健研究協議会の感想を福間委員お願いします。

私の思いですが、小学生の段階で口腔がんの写真や内臓のがんの部分の写真を見せ、がんの発生の原因が酒とたばこに結びつく話だと感じとりました。そのような写真を小学生の段階で見せ、恐怖概念を抱かせるような資料提供をしながらの学習形態について疑問を感じました。恐怖概念を抱くということは、差別的な問題にも発展しかねないと思います。教材等を資料提供する際には、小学校の段階ではどれだけのものであるかを考えなければならぬと思います。古典落語については、マイクのセットが悪く聞き取り辛かったです。講演については先生の思いを伝えることができ良かったと思います。

表敬訪問について質問ですが、全国大会に出場すれば誰でも来られるのでしょうか。

教育長

学校系は全国大会に出場される学校側から表敬訪問をしたいという要望があり、訪問していただいております。

福間委員

報告会はありますか。

教育長

報告はほとんどありません。

福間委員

結果報告はされていないように感じていたので、礼儀としてあれば良いと思いました。

教育長
委員

ありがとうございました。その他補足等ありませんか。

(なし)

教育長

では経過報告については以上で承認ということに致します。

(3) 議題

教育長

それでは議題に入りたいと思います。議題10号県学力調査結

和田室長

果・分析について学校教育室からお願いします。

県学力調査結果・分析について説明させていただきます。資料をご覧ください。結果は1枚目に記載してある状況です。ポイントは、全体的には県の平均と変わらないですが、中学1・2年生がややポイントが下回っているのが、全体的な傾向となっています。県との平均でみると頑張っていたのではないかと思います。次ページは質問紙調査から見えてきた結果が記載してあり、項目が1から12まであります。丸で囲ってある部分にやや課題があるのではないかとということが見えました。项目的には家庭学習の時間及び内容の部分で▲が多くついています。本年度学力育成担当者会でもここに取り組んで来ましたが、結果としては家庭学習の部分の子どもの意識が充分高まったとは言えない状況が見てとれます。学年のみで見ていただくと、中1の欄に▲が多くついていることが今年度の特徴でした。経年比較で見られるようになっていますが、平成28年度の小6が現在の中1ですので、斜めに3年分見ていただくと、今年▲になっている内容でも前年度、前々年度は◎だったものが、中1になると▲になっている状況がいくつか見えます。これも特徴的な部分で、そこから見えてくることは何かと考えた際、今年度は中1ギャップの傾向が特に強かったことが見て取れ、今年度の意識調査の特徴的な結果であったと考えています。

3ページにはこれらを文章で表現したものが記載されています。家庭学習が問題ということで、4考察・今後の課題で、①から④までそれぞれ記載しています。より家庭学習を意識した取り組みが必要であるということ、中1ギャップが今年度特に顕著に現れたので、そこへ何らかの手立てをしていく必要があると考えています。また家庭学習については、学校の教科学習とリンクした家庭学習を考えていくため、予習・復習・発展学習等様々な形態を取り入れながら、それぞれの子どもたちに合った家庭学習が進んで行けば、今よりも時間、内容等はよくなっていくのではないかと今年度の分析としては考えました。

5ページをご覧ください。中学校の授業改善についてです。中学校の先生方の意識調査という点では、全国学力調査もそうでしたが、先生方は自分達でも授業改善に向けて取り組んでいるという意識が高まってきているのは事実ですので、今回の結果としては

数値的には出ていませんが、現在の取り組みを続けていくことが、近い将来に結果として反映されるのではないかと考えています。実態として1、2、3、4をあげていますが、まだ講義形式の一斉指導の形態が小学校よりも中学校に見受けられがちなため、そういった部分の改善が必要です。またそれぞれの教科ごとで、専門で教えてゆくのが中学校の特徴でもあります。その枠を超え横断的な教科指導というような、他教科同士の関わり合いを少しずつ考えていくことも必要ではないかということこれから考えていきます。また今年度末に学力育成担当者会を行います。そこでも話をしたいと思っていることは、授業の質を向上させてゆくことが、数値結果ばかりにとらわれず日々の授業を大事にしてゆく、学びのある授業にする、学びとはどういうことかという解釈をしっかりと欲しいので、答えを出すことが学びではなく、答えに行きつく過程が大事だという所で、授業も子どもたちが話し合い、学び合う中から答えにたどりつく日々の授業を大事にしていく所に今後力を入れていきたいと考えています。

教育長
教育長

ありがとうございました。

校長面接で伺ったことですが、中学校は教科によっては松江市と出雲市が参加しておらず、ポイントのみで言えば善戦しているのは、松江と出雲が参加していないためこのポイントになっている部分があります。中学校校長は松江、出雲が入ると県平均がもう少し上ってくるのではないかと見方をしています。小学校は、学級の中で学び合っていることがうまくいっている学校は、総じてポイントが高いと校長もおっしゃっていました。小規模校でうまくいっている学校がありますが、一方では学校規模が大きくなると授業者の授業の質の向上が課題になるのではないかと考えています。

県の学力調査は、これまで市町村の負担金をとっていましたが、30年度からは負担金を取らず、国・英・数に絞って学力調査を行うことになっています。

教育長
委員
教育長
教育長

ご質問等ありますか。

(なし)

ではこの件については承認ということにいたします。

続きまして、議題11号統一カリキュラムについて、学校教育室からお願いします。

和田室長 統一カリキュラムについて説明させていただきます。昨年度統一カリキュラムの就学前までのバージョンが完成しましたので、今年度はその続きで小・中・高の12年間分のカリキュラムとなります。1枚目裏表と2枚目裏表までがダイジェスト版という形になります。ダイジェスト版は市民の方々に向けても配布するようなものです。3、4、5枚目は学校向けに配布するものです。ダイジェスト版より詳しい内容が記載されており、小学校は1から3年生までのものと、4から6年生までの3年ずつに区切り、上学年、下学年で作成しています。つくりとしては、発達の特徴が上にあり、生き抜く力と3つの観点【確かな学力】【自立，共生する心】【健やかな体】について、1から3年の間は身に付けてほしいという柱があり、その力を付けるための援助・配慮として、このような事に気を付けてほしいという思いが入っています。保護者の具体的支援については、保護者がどのような支援をして欲しいのかを入れており、保護者にそのまま伝わるような表現で記載してあります。このような形で1から3年4から6年、さらに中学生の3年間、高校生の3年間の3年毎の区切りで作成しています。下部に親学プログラムの欄があります。親学プログラムの活用例で、より積極的に使用する意味で学校への啓発も兼ね、それぞれの発達年齢でこのようなプログラムを使用してはどうかという提案の形で、代表的なものを記載しています。

教育長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

竹下委員 ダイジェスト版はどのようなところを対象に配布されるのでしょうか。

和田室長 ダイジェスト版のみを配布する想定としては、今後周知の仕方として、学校の中でPTA総会や地区懇談会、地域の方が集まる場所に出かけて、統一カリキュラムの研修等を考えていますので、そういった場所で配布させていただこうと考えています。

梶委員 ダイジェスト版は個々の部分も家庭に配布されないのですか。

和田室長 現時点では配布する予定はありません。

福間委員 保護者の方への文章があるので、配布されれば良いのではないのでしょうか。横文字が多く気になるので、分かりやすい言葉で記載された方が良いと思います。また【確かな学力】【自立，共生する心】【健やかな体】とありますが、この資料を見ると縦に繋がっているだけに見えてしまいます。共存してスパイラルに上がっ

ていき、向上性を保つのではないかと思うので、そのような表現の方法はないのかと感じました。また【健やかな体】の中で基礎体力とありますが、基礎体力とはどのような捉え方をしていくのでしょうか。一般的には体を鍛えていて元気が良いという捉え方でしかないと思いますが、実際に体力というのは、ストレスを打破していくこと等も体力に入っているのです、心身共にという部分と体力の増強は同じ意味で、だぶって表記してある部分が多々あると感じました。基礎体力とは心の育成も含まれての体力づくりだと思います。

教育長 市教研の中に部会がありますが、そういった場で少し踏み込んだ話をしなければ、なかなか伝わらないのではないかと思います。まず教職員の皆さんで共有できなければ、次の具体化が出来ないのではないのでしょうか。

和田室長 周知活用について考えていたのは、4月に資料を持ち学校へ伺い、意図をきちんと説明したうえで意見を伺おうと考えていましたが、非常に時間がかかるため断念しました。

梶委員 学力向上担当者研修会が4月にあると思いますが、以前の教育魅力化の会のように、いろいろな方々と議論することで考える意識が育つのではないかと思います。校長の経営方針や学級経営方針に活かされたりすると思います。ダイジェスト版には保護者への内容が簡単に書いてありますが、具体的な内容の中にさらに保護者への具体的支援があり、それぞれ伝えたい大事なことが記載してあります。例えば学級担任が用紙をもらい、学級懇談等で利用するなどすれば良いと思います。そのような意識をもってもらえば、浸透するのではないかと思います。

仲野委員 子どもが成長していく段階でどのように親が関わっていけばよいのかを、長期的なスパンで見られるのは良いことだと思います。PTAの研修会でもどのようなことを行えば良いのかが分からないことがあるため、保護者の具体的な支援を保護者の方たちがきちんと理解できていれば、それに応じたPTA活動もできるのではないかと思います。なるべく多くの保護者の方に伝わるように工夫していただきたいです。

梅枝委員 以前からとても良い取り組みだと思っています。魅力化の研修会の際に異種の先生方が、大田市の教育方針を同じ思いで話し合えることは素晴らしいことだと思います。そのためには、懇談会等

で具体的に委員会としての考えを示してあげると考えやすいと感じました。図書館についてですが、司書の研修会等で利用されれば良いと思いました。

和田室長 市教研でも勿論、それぞれの立場で集まった会でも資料を出すことでご意見を頂けると思うので、そういった形の活用を考えていきたいと思います。

竹下委員 上の目標部分と保護者の方への項目とのつながりが分断していて、保護者はこれで何が身に付くのが分かりにくいので、保グ社の方への項目は、質問、チェック方式にするなど、表現方法を工夫する必要があると思います。

福間委員 基礎体力について申しましたが、「基礎的な身体能力と心の育成」とすると良いのではないかと思います。

教育長 ありがとうございます。その他ご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については承認ということにいたします。

教育長 続きまして、議題12号代官所地役人遺宅宗岡家の設置及び管理に関する条例制定について、石見銀山課からお願いします。

遠藤課長 代官所地役人遺宅宗岡家の設置及び管理に関する条例制定について説明させていただきます。

資料1をご覧ください。宗岡家の概要についてです。町並み保存地区内にある「市指定史跡大森代官所地役人遺宅宗岡家」です。以下は省略します。これまでの経緯についてです。平成5年に市の指定遺跡となり、平成16年に所有者である宗岡氏より寄附金2千万円とともに土地建物を市へ寄贈されました。今年度までの3ヵ年で整備工事を終了し、今後の活用に向け新年度から動き出すこととなります。資料下部には町並み保存地区内で、市が所有している文化財建造物の住宅を4件掲げています。既に活用している熊谷家、旧河島家、渡辺家があり、この度整備工事が完了した宗岡家については、他の施設にはない宿泊・貸館・公開といった機能を持たせ、活用を図りたいと思っています。

資料2をご覧ください。町並み保存地区内の公共施設北側から熊谷家、以下渡辺家までの位置を示し、また現在の活用状況を写真と共に示しています。宗岡家が宿泊を行うということで、左側には現時点で町内にある宿泊施設を3つ掲げています。それらを比較しながら宗岡家について説明させていただきます。

資料1の裏面をご覧ください。宗岡家住宅の利活用についてです。
1. 目的についてです。宗岡家を宿泊滞在施設とすることで、来訪者と市民が交流を図り、石見銀山の理解を深める場となることを目的としています。2. 基本的な考え方については、公開を行うために条例を新設することが必要なために、議会に提出するものです。内容については、建物の利用、現状も含めて資料をご覧ください。条例の資料をご覧ください。条例については公開に関する事項を規定するものです。制定の内容は、今回は公開のみで、第1条設置、第2条名称及び位置、第3条開館日、第4条開館時間、第5条入館料、第6条行為の制限、第7条損害賠償の義務、第8条委任を規定する内容となっています。制定に伴い改正する条例は、今回宗岡家の条例を申請するに当たり、既存の大田市武家屋敷の設置及び管理に関する条例の題名を、「代官所地役人旧河島家の設置及び管理に関する条例」に改め、「武家屋敷」を「河島家」に改めることを、条例の附則の中でうたっているものです。施行期日は平成30年4月1日です。

教育長
委員
教育長
教育長

ご質問等ありますか。
(なし)

ではこの件については承認ということにいたします。

続きまして、議題13号大田市小・中学校管理規則の一部改正について、総務課からお願いします。

森本補佐

大田市小・中学校管理規則の一部改正について説明させていただきます。資料をご覧ください。改正の理由は、県が示している市町村立小・中学校管理規則の例が改定されたことによる、所要の改訂を行うものです。改正の主な内容は、第24条第3項の中「主幹」を削る、第24条第5項第12号中「主幹及び」を削り、第14号中「事務」を「複雑な事務」に、第16号中「事務に従事する」を「事務につかさどる。」に改めるものです。

教育長

新年度に学校事務関係が変更される為、説明については次回にさせていただきます。

教育長

続きまして、議題14号大田市学校運営協議会設置規則の一部改正について、総務課からお願いします。

森本補佐

大田市学校運営協議会設置規則の一部改正について説明させていただきます。資料をご覧ください。改正の理由については、「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義

務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律」の施行に伴い、所要の改正を行うものです。改正の内容は、学校運営協議会の設置が努力義務とされたことから、第3条の見出しを「指定」から「設置」に改めたことが大きな改正内容です。またそのことで「指定学校」とあるものを「対象学校」に改めます。また「指定」から「対象」への変更に伴い、不要となる条文を削除するなど、必要な改正を行うものです。新旧対照表をご覧ください。第1条については、先ほどの国の法律の改正に伴い引用条文が変わる為、第47条の5が第47条の6に改正いたします。第2条は、変更はありません。第3条は「教育委員会が指定する」となっているものが、「教育委員会は、前条の趣旨に沿って、その所管する学校ごとに協議会を設置するものとする」と改正されるものです。その後の文については、末尾で「2以上の学校に一の協議会を置くことができる」となり、将来を見越したものですが、各学校に運営協議会を設置するのではなく、中学校区に1つという形でも置く事が出来ると定めるものです。第2項第3項については指定に関する文章、または設置に関するものに差し替える改正に伴うものです。第4条以降、「指定学校」を「対象学校」と変更させていただきます。第8条で任期をうたっております。学校を指定する期間が3年間と定められていました。指定期間が無くなり、「委員の任期は3年とし、再任を妨げない」と改正します。第3項に「指定期間が満了したときは、委員はその身分を失う」という文言がありましたが、それについては削除させていただきます。第9条から第10条については、変更はありません。第11条に会議の公開について条文が定められており、第16条第2項に情報提供を促す条文を、第11条に加えています。見出しについても、「会議の公開と情報提供」と改めるものです。第14条はもともと指定の取り消し手続きについてうたってありましたが、指定ではないため、14条は適切な運営の確保ということで、「教育委員会は、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じなければならない」と修正しています。第16条の関係ですが、情報提供の部分は第11条に移行していますが、それに代わり第2項に、学校運営に関する評価を行うための条文が定められています。評価については、「大田市立小・中学校管理規則第30条に規定する学校

関係者評価に替えることができる」となっています。学校教職員の多忙感の解消に繋がるものだと思いますので、あえて一文加えさせていただくものです。学校運営協議会の委員は他の委員と重なる部分があるため、そういった部分の解消を図ってほしいという要望も出ています。なお、この規則については、平成30年4月1日から施行されます。

教育長
委員
教育長
教育長

ありがとうございました。ご質問等ありますか。

(なし)

ではこの件については承認ということにいたします。

続きまして、議題15号大田市いじめ問題対応専門家会議専門委員の委嘱について、総務課からお願いします。

森本補佐

大田市いじめ問題対応専門家会議専門委員の委嘱について説明させていただきます。資料をご覧ください。名簿の通り委嘱をお願いするものです。6名のうち5名が再任としてお願いしています。前任の中島氏から辞任の意向を受け、新任の松井氏にお願いをしています。関係法令の抜粋を次ページ以降記載していますが、いじめ問題対応専門家会議については、専門委員10名以内となっており、これまでも6名で対応させていただいています。第2項における組織の区分で言うと、弁護士、精神科医、臨床心理士、社会福祉士についてはそれぞれの関係機関から推薦をいただき、出ていただいています。5番目、6番目が第6号に掲げる教育委員会が適当と認めた方です。

教育長
委員
教育長
教育長

ありがとうございました。ご質問等ありますか。

(なし)

ではこの件については承認ということにいたします。

続きまして日程の5. その他報告事項です。平成30年度当初予算について各課からお願いします。

森本補佐

平成30年度当初予算について総務課から報告させていただきます。経常費については財政難により、一般財源1割カットとなっており、厳しい要求をさせていただきました。本日お示ししたのは臨時費の関係です。資料1ページ目1、地域おこし協力隊員等受入事業が、今年度比で1,396千円減額となっています。活動支援業務委託について今年度も予算要求は行いましたが、実施していない為カットさせていただきました。4、英語指導外国青年招致事業については、今年度比で2,026千円の増額となっ

ています。現状4名に減っており、小学校での英語教科化に対応するために、平成30年度においては8月以降5名を配置することでの予算を要求しています。5、特別支援教育体制推進事業については、今年度比2,699千円の増額となっています。これについては、対象児童の支援のための備品購入費を計上させていただいており、肢体不自由な児童のための階段昇降機を設置するため、満額増額となっています。6、児童生徒支援事業については、人事課要求の予算を平成30年度については現課で要求をとということで、それを加えたもので増額となっています。7、小中高魅力化推進事業については、推進体制の確立ということで、共同事務室の設置、部活動地域指導者活用事業で新規事業を加えています。さらに地域と連携した学習活動ということで、事業統合としてこれまで単独であったコミュニティスクール事業や、ふるまい体験活動推進事業等を魅力化の事業に取り込んだものです。そうした流れから増額となっています。9、小中学校教育魅力化については、コーディネーターの人件費です。平成30年度においては魅力化の市民普及をはかるため、市民への普及活動フォーラム等を開催する経費を盛り込んでおり増額としています。10、就学前教育推進事業については、児童生徒支援事業と同様に、人件費を加えたことでの増額となっています。11、学力・教育力向上プロジェクト事業については、支援員の配置の見直しをしたため減額となっています。13、学校ネットワーク更新については、来年度の新規事業となります。校務用パソコン等のOSのサポート期限が迫っており、すべて入れ替える必要があるため、計画的に更新を行うものです。すべてリースで対応させていただき、平成30年度は6,000千円を要求させていただいております。16、校舎等施設改修事業については、資料にある工事内容を予定しています。特に注目していただきたいのは、校舎トイレ洋式化工事を加えています。また30年度は普通教室のエアコン設置に向けた現状把握のため、普通教室の環境測定用湿温度計設置を行います。17、教科書・指導書等整備事業については、道徳の教科化に伴う教科書新規採択のための整備を行うものです。18、中学校費の校舎等施設改修事業については、小学校と同様で、トイレの洋式化、エアコン導入に向けての、普通教室の環境測定用湿温度計設置を行います。大きな変更点は以上です。

教 育 長 学校給食センターからお願いします。
 渡邊センター長 学校給食センターの平成30年度当初予算については、大きく変更したものではありません。
 教 育 長 社会教育課からお願いします。
 西村課長 資料6ページをご覧ください。平成29年度は10周年の記念事業で、本因坊またはオペラ石見銀山の支援事業、映画塾等イベントがありましたが、平成30年度はそういった事業がなく、大きな変更はありません。7、埋蔵文化財調査事業については、文化財の調査が増えていますが、国の圃場整備の関係で、二分の一の負担で波根、野城の整備が行われるものです。13、大田市陸上競技場公認検定事業については、平成29年度は工事、30年度は必要な競技用備品のリースを行うため減額となっています。以上です。
 教 育 長 石見銀山課からお願いします。
 遠藤課長 資料9ページをご覧ください。5、指定文化財活用事業については、宗岡家関係の事業を引き続き行います。6、日本遺産認定推進事業については、日本遺産の認定に向けての様々な取り組みを進めており、その関係で新規で824千円をお願いしています。8、石見銀山遺跡総合整備活用事業については、現在佐毘売山神社を整備しており、その関係で遊歩道整備を行います。12、重要伝統的建造物群保存地区整備事業については、防災事業として、消火栓等の設備が新たに温泉津地区に必要となる為増額しています。以上です。
 教 育 長 山村留学センターからお願いします。
 西村センター長 山村留学センターの平成30年度当初予算については、大きく変更したものではありません。
 教 育 長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。
 梅枝委員 教育魅力化コーディネーターは増員等ありますか。
 教 育 長 ありません。
 教 育 長 その他質問等ありますか。
 委 員 なし
 教 育 長 ではこの件については承認ということにいたします。
 教 育 長 続きまして平成29年度3月補正予算について各課からお願いします。
 森本補佐 総務課関係から説明させていただきます。資料をご覧ください。

就学援助事業の小学校費、中学校費については、人数の増加に伴い不足額が生じるため、追加補正を要求するものです。幼稚園の子どものための教育・保育給付事業については、当初想定していた人数が減少したため、減額の補正をさせていただいています。2ページ目については、財源組み換えということで、市債を当てていただくことで一般財源が減るという補正です。4、派遣指導主事配置事業については、当初予定していた派遣指導主事の1名が再任用のため、経費的に負担金が減額となったことの補正も合わせて行います。6、旧温泉津中学校土地整理事業については、跡地の利用ということで進めてきましたが、実施が困難になり事業を中止するため減額となっています。以上です。

教育長
西村課長
教育長
遠藤課長

社会教育課からお願いします。

社会教育課からは特にありません。

石見銀山課からお願いします。

資料をご覧ください。2、石見銀山基金事業の減額補正です。基金を使った様々な事業を行っており、今年度採択予定の事業は同じように実施していますが、補助金の額が減額したため、全体で7,000千円の減額となっています。3、石見銀山遺跡史跡公有化事業については、土地買い上げの継続している事業です。事務手続きが登記完了とならない土地がいくつかあるため、買上げ予定地を縮小したため減額となっています。

教育長
西村センター長
教育長
福間委員
教育長
梅枝委員
田中部長
教育長
委員
教育長
教育長

山村留学センターからお願いします。

山村留学センターからは特にありません。

ありがとうございました。ご質問等ありますか。

就学援助率は何パーセントですか。

市内全体で25パーセントを超えています。

具体的に何にあたる援助ですか。

給食費や修学旅行費、学用品費等です。

ありがとうございました。その他ご質問等ありますか。

(なし)

ではこの件については承認ということにいたします。

続きまして学校給食における新たな衛生管理・異物混入防止対策について給食センターからお願いします。

渡邊センター長

学校給食における新たな衛生管理・異物混入防止対策について報告させていただきます。

資料をご覧ください。今年の2月1日に作成しました。

昨年5月、6月に続いて金属片の混入事故が発生しました。これを受け再発防止対策をとりましたが、今年1月17日長久小学校で今年度3度目となる異物混入事故が発生しました。

これについて新たな衛生管理・異物混入対策を定めました。

(1)「大田市学校給食用物資納入業者要求水準」を策定しました。この要求水準は4点にわたり定めたものです。1から4点目について、それぞれ具体的に個別の事案についてイメージしなければわかりにくいと保健所から指導があり、記載の通り定めました。なおこの要求水準については、要求水準のチェックリストを定め、各業者に自己点検をしていただこうと考えています。これが(2)「要求水準に基づく半期毎における点検評価の実施」です。要求水準のチェックリストを、半期ごとに学校給食センター及び給食会で提出していただき、点検評価を行おうと考えています。評価については毎年度8月と2月に予定をしています。なお2月には総合評価を行い、次年度に向けて業者に指導すべき事項があれば指導を行いたいと考えています。

(3)「計画的な学校給食センターの立ち入り調査の実施」についてです。1年度に5業者程度行い、5年で全業者の立ち入りを行います。この調査については、現場に赴き要求水準や必要な事柄が適切に行われているかどうかを確認する部分を視点に置き実施します。

(4)「衛生講習会の開催」についてです。毎年度5月下旬を目途に、保健所の協力を得て、学校給食センター、納入業者、学校関係者を対象とした衛生講習会を実施したいと考えています。講習会には少なくともすべての業者の方に参加していただくよう、既にお願いをしています。資料6ページをご覧ください。新たな対策に係るフローチャートをお示ししています。学校給食センターの対策、学校・幼稚園の対策、物資納入業者の対策について表しています。太字部分が追加した新たな対策です。衛生管理・異物混入がきっちり実施されないと同じような事故が起きてしまうため、物資納入業者については1月26日に全ての業者にお集まりいただき、県央保健所からもお出かけいただき、対策の説明を行いました。

実施資料7ページをご覧ください。対策の取り組みスケジュール

をお示ししています。大田市学校給食用物資納入業者要求水準の遵守については、業者についてはすでに通知を行っています。半期ごとの点検評価、立ち入り調査、衛生講習会への参加を年次的に行っていきたいと思えます。

教育長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については承認ということにいたします。

教育長 続きまして修園のつどい等について山村留学センターから願います。

山村センター長 修園のつどい等について報告させていただきます。

修園のつどいという形で子どもたちが1年間を終えることとなります。資料をご覧ください。学園生の動向についてです。今年度の14期生は8名中5名が継続、3名が小学校6年生ですが、中学生になる段階で実家に帰る事になりました。来年度留学生は、8名を予定しています。

修園のつどいについてです。3月24日土曜日14時より受付です。14時15分から神楽の発表を行い、15時30から17時まで修園のつどいを行います。来年度の入園のつどいについては、入学式前の4月8日日曜日に行います。

その他の報告についてです。仮称ですが「ようこそ きたさんべ」が5月4日金曜日に行われます。過去5年間で北三瓶にU・Iターンされたカップルが12組あります。その方達を地区のものが祝う実行委員会形式のお祝い会を行うこととなりました。山村留学センターはOB1、2、3期の女性がこちらに嫁いできたこともあり、育てる会の職員が1家庭、地域おこし協力隊が1家族で、12組の内に4名該当者があるため我々も積極的に在園生、保護者、OBも含めて盛大に祝う事を考えています。

教育長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については承認ということにいたします。

教育長 続きまして日本遺産認定申請書の提出について石見銀山課から願います。

遠藤課長 日本遺産認定申請書の提出について報告させていただきます。

資料をご覧ください。昨年が初年度で認定申請を行いましたが、残念ながら認定になりませんでした。街道沿線7市町あり、再度

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

平成30年3月23日

作成者 総務課長補佐 森本学

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

平成30年3月23日

教育長 大國晴雄

委員 竹下ちとせ

委員 仲野義文

委員 梶 伸光

委員 梅枝奈保美

委員 福岡信隆

挑戦するため昨年7月から準備をして参りました。関係の市長・町長会議等を踏まえ、本年1月に要望活動を行い、2月1日に2年目の申請書を提出しました。4月には日本遺産審査委員会での登録の可否が決定します。本年については54件の認定があり、あと3年で46件認定されるという中で、今回は概ね60~70件程度の申請があり、認定は16、17件程度で、3倍から4倍という中での認定が決まります。参考資料1をご覧ください。仲野委員にいろいろとご指導をいただきながら、ストーリーの概要等作り上げてきました。タイトルは「徳川幕府の財政を支えた石見銀山街道～山陰と山陽を結ぶ銀輸送専用“官道”～」です。銀を運ぶために作られた専用の道ということで、その部分に焦点を当てて作成したものです。参考資料2をご覧ください。沿線の7市町の当時の宿及び、休憩所となった陣屋の場所を示した、3泊4日の工程で運ばれた地図を記載しています。参考資料3をご覧ください。予算でお願いしていますが、日本遺産認定となれば、地域活性化計画に基づき、様々な事業を3カ年行うことになっています。現在想定している実施体制を合わせて、魅力発信推進事業ということで、記載してあるメニューで申請書と共に計画を作成し提出していますので、ご覧いただければと思います。

教育長
委員
教育長
教育長

ありがとうございました。ご質問等ありますか。

(なし)

ではこの件については承認ということにいたします。

それでは、議題等は全て終了致しました。次回の定例会は3月23日です。よろしく申し上げます。

以上をもって委員会を閉会した。